



2010年3月

号外

民主党滋賀県参議院選挙区
第2総支部版

民主党プレス民主編集部

〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
電話03-3595-9988 (代表)
press@dpj.or.jp
http://www.dpj.or.jp

民主党滋賀県参議院選挙区第2総支部長

参議院議員 **とくなが久志**

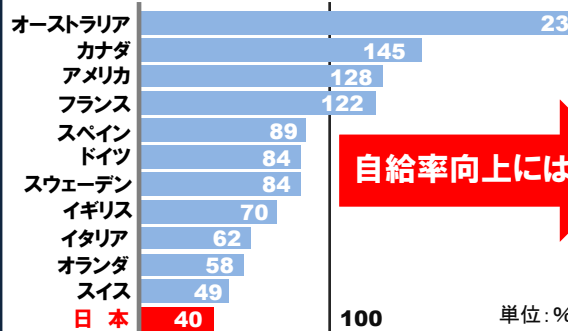
民主党滋賀県参議院選挙区第2総支部
〒523-0893 滋賀県近江八幡市桜宮町294 Y P-1 2F
電話:0748-31-3047 ファクシミリ:0748-31-3057
ホームページ <http://www.e-siga.com>
eメール info@e-siga.com



食料自給率向上のために 戸別所得補償制度の実現を!

食料自給率の向上は
日本の最重要課題

主要先進国の中で
日本の食料自給率は
最低水準の40%



まずは

日本の優れた生産装置である
水田を余すことなく活用すること

さらに

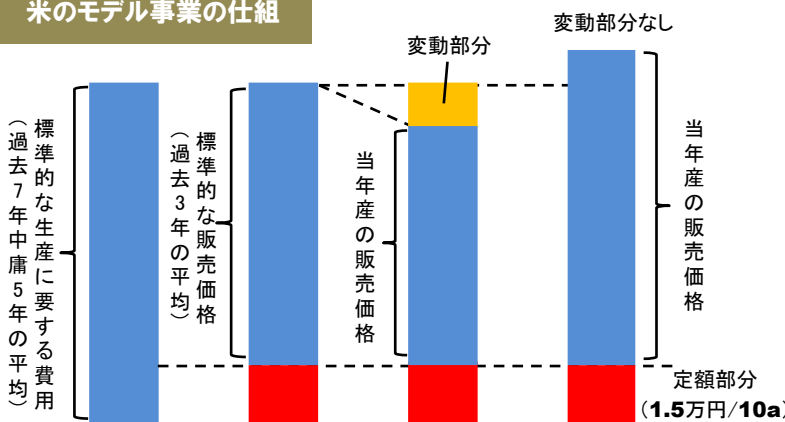
米以外の作物の生産も増やして
水田農業の経営を安定させること

鳩山政権と民主党は、皆さんに提案します

日本の食料自給率を向上させる「戸別所得補償制度」2つの事業

1 水田農業の経営安定をはかるために、販売農家・集落営農の所得を保障します。

米のモデル事業の仕組



水田農業の経営安定をはかるために
米の生産数量目標に即して生産をした
販売農家・集落営農に対して
全国一律単価 = 1.5万円/10a
(標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格の差額)を
面積に応じて交付します。

ただし、当年度の販売価格が
標準的な販売価格を下回った場合には
その差額を基に変動部分の交付単価を算定します。

2 自給率向上のポイントとなる麦・大豆・米粉用米・飼料米などについて生産拡大させます。

米の生産数量目標の達成にかかわらず
水田において麦・大豆等の生産を行う
販売農家・集落営農を対象に
麦・大豆等については
主食用米並みの所得が得られる水準を
全国単一単価で交付します。

その他の作物については
地域の実情に応じて助成対象作物・単価を
柔軟に設定できる仕組みです。

作物	単価 (10a)当たり	別途 経営所得安定対策 による助成 (10a)当たり
麦	3.5万円	4.0万円
大豆	3.5万円	2.7万円
飼料作物	3.5万円	—
新規需要米 (米粉・飼料・バイオ燃料用米、WCS用稲)	8.0万円	—
そば、なたね、加工用米	2.0万円	—
その他作物 (都道府県単位で単価設定可能)	1.0万円	—
二毛作助成 (主食用と戦略作物又は戦略作物同士の組み合わせ)	1.5万円	—